年　　月　　日

株式会社ERIソリューション

申請者

木造建築物の耐久性に係る評価のためのガイドラインに基づく評価申請に関する確認

申請した建物は、公益財団法人日本住宅・木材技術センターが令和6年9月に公表した

「中大規模建築物に木材を使用する際に知っておきたい維持保全・維持管理の考え方と設計等の工夫」に基づき維持保全されます。

以上